

法第 29 条第 1 項に規定による立入検査に関する情報の公表（利用者の安全及び利益に係るもの）

検査日	事業者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏名)	検査結果
令和6年8月16日	藤田 修吾	<ul style="list-style-type: none">・法第 19 条の報告を受けて、法令遵守状況を検査した。・標識の掲示や乗船記録、損害賠償措置等に不備はなかった。・利用者名簿の備え置きに不備はなかったが、記載項目について改善を口頭指導した。